

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 指定居宅サービス事業者に係る指定の全部効力停止【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ボートレース事業課】 3

北九州市告示第214号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者に係る指定の全部効力停止を行ったので、法第78条第3号の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年5月8日

北九州市長 北 橋 健 治

訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定の全部効力停止期間
4070 4031 51	ヘルパーステーションあいえる	北九州市小倉北区 堅町二丁目1 番5号	特定非営利 活動法人自 立生活セン ターぶるー む	平成30 年6月1 日から同 月30日 まで

北九州市公営競技局公告第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年5月8日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 特定役務の名称及び数量
若松モーターボート競走場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年3月22日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
九州電力株式会社八幡営業所
北九州市八幡東区西本町一丁目19番1号
- 5 契約金額
1億1,851万8,804円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため